



徳島大学病院長  
西 良 浩一

徳島大学病院は、県内唯一の特定機能病院であるとともに、大学が有するアカデミアの役割もあり、下記4点の使命を有します。

1) 国内で最先端の最新医療や高難度医療を提供する：

本院は、ロボット支援手術を積極的に導入し、低侵襲医療の推進に取り組んでいます。院内では整形外科手術ロボット（Mako, Cirq, Cori）、脳神経外科手術ロボットなど7台を有しており、顕微鏡、内視鏡、外視鏡を利用した先進的な低侵襲治療は医科・歯科ともに豊富な実績を有し、高い信頼をいただいている。さらに近年では、バーチャルリアリティー技術を応用し、正確かつ安全性を高めた高度な手術支援技術を導入しています。

2) 次世代医療の開発と推進に取り組む：

アカデミアとしての大学病院の役割は「未来の診断法・治療法を創る」ことです。これは現在の医療レベルでは解決できていない、より良い次世代医療の開発を指します。徳島大学のキャンパスは、医学部・歯学部・薬学部、医科栄養学科、保健学科が設置されており、サイエンスに溢れた医療イノベーションの最高の環境です。

令和6年には脳神経内科で行った医師主導治験によりALSの新規治療薬が開発されました。また、今後も消化器・移植外科による糖尿病根治を目指した再生医療の医師主導治験が始動予定です。医光連携による、青色LEDを利用したがん・肉腫への新しい治療など、未来の医療を創造する取り組みが各診療科で行われています。さらに、ゲノム医療で未来の医療を見据えています。がんゲノム、難病ゲノムなど、遺伝子情報から原因の特定、新しい治療法の開発、予防法のアドバイスなどが可能となる取り組みを行います。

3) すぐれた医療人の育成：

医療人の専門性向上のため、キャリア形成支援センター、卒後臨床研修センターを中心に教育研修プログラムの充実を図っています。新しく改築されたスキルラボ、クリニックアナトミーラボ、メディカルトレーニングラボを利用した実践的研修も好評です。また、看護師特定行為研修センターで育成された特定看護師がチーム医療のキーパーソンとして活躍する機会の増加が今後期待されます。

4) 地域医療への貢献：

県民の皆様に安心をお届けするには、関連病院との役割分担を明確化し、連携を深めることが重要です。本年4月から「かかりつけ医機能報告」制度が始まります。県内の病院、診療所と提携し、地域の皆様の健康促進について県全体の取り組みとして寄与してまいります。特に、県立中央病院との連携であるメディカルゾーンをさらに強化し、県民の皆様の「安心を約束する」県内の中心基幹組織へ発展させる所存です。今後も本院は、地元に根ざした患者第一（patient first）の医療を実践し、県民、国民のwell-being向上に資する先進的な医療を実践することで、皆様に信頼され愛され、かつ、世界に誇れる徳島大学病院を目指します。引き続き皆様のご支援、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

## 基本理念

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力を保つぐくむ安全な医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成する

## 目標

人間尊重の実践	生命科学の正しい理解と生命の尊厳に対する深い認識に立脚し、疾患に悩む人の人格を尊重し、全人的医療を安全に実践する
---------	--

高度先端医療の開発と推進	先端的医学・歯学研究の推進を通じて高度先端医療の開発および実践を安全に進める
--------------	--

高い倫理観を備えた医療人の育成	先端医療の開発および実践を安全に進めることにより、人類の健康増進に寄与するすべての医療活動において、常に個人の人格や権利を真摯に考え、尊重し、献身的な思いやりを持った医療人を育成する
-----------------	---

地域医療および社会への貢献	社会に開かれた病院として、地域医療機関との密な連携、国内外との人的交流の促進、あらゆる組織との共同研究の推進を通じて社会貢献を行う
---------------	---

## 看護の理念

私たちは、常に生命、人格、権利を尊重することを看護の判断、行動の基本とともに、社会環境の変化、医療の進歩に対応した安全でより良いケアを提供します。

## 臨床研修の理念・基本方針

### 理念

医療人としての人格と倫理性を涵養し、全人的な診療能力を有し、

医学・医療の社会的ニーズを認識できる医療人を育成する  
**基本方針**

人間尊重の実践	すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を尊重し、思いやりのある全人的医療を実践し、プライマリーケアの基本的診療能力（態度、技能、知識）を身につける
---------	---

チーム医療の実践	多職種が連携した実践診療の中で職種間の相互理解を図りチーム医療を実践する
----------	--------------------------------------

教育機関としての育成	主体的に診療に参加する体制のもと専門性の高い医療を経験し、また研究倫理や臨床の研究の仕組みを理解する
------------	--

**地域医療および社会への貢献** 研修協力病院・協力施設と連携することで医療人としての知見を深め、在宅医療・介護から先進医療までを理解できる医療人を育成する

## 患者の皆様の権利と責務

### 権利

個人としての人格や価値観が尊重される医療を受ける権利があります。

■適切で良質な医療を公平に受けることができます。

■診療内容について情報の提供を受けることができます。

■医療・看護について十分な説明を受けた後、医療・看護を「受ける」あるいは「受けない」という選択をすることができます。

■診療の過程で得られた個人情報及びプライバシーは保護されます。

■教育実習や研究に対する協力は断ることができます。

■医療・看護・福祉などについて相談することができます。

### 責務

最善の医療を受けていただくためには次のような責務があります。

■ご自身の健康状態に関する情報をできるだけ正確に医療者に対して提供してください。

■ご自身の病気を治すために、自ら決定した治療方針に沿って、医療者と共に病を克服する姿勢で取り組んでください。

■よりよい療養環境で医療が受けられるように、医療者の指示と病院内のマナーを守ってください。

## 患者の皆様へ

本院では、医療の教育研究と社会貢献を担うことを目的とし、患者の皆様の意思を尊重した上で診療を通して、優れた医療人の育成と医療の発展に貢献しています。

つきましては、医療系学生の臨床教育の一環として、患者さんの診療に立ち会う場合や、病歴聴取や診察にご協力をお願いする場合がございます。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。